

市区町村別集計項目(推進体制等)

徳島県	
市区町村数	24

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成31年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						4	3	3				10			
36	201	徳島市	女性センター	1	1	1	1				0	第3次男女共同参画プラン・とくしま	平成29年4月 ~ 令和5年3月	1	
36	202	鳴門市	人権推進課	1	2	1	1	鳴門市男女共同参画推進条例	平成27年3月24日	平成28年1月1日		鳴門パートナーシッププランⅡ(セカンド)ステージ	平成23年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	
36	203	小松島市	人権推進課	1	2	0	0				0	第2次小松島市男女共同参画計画	平成26年4月 ~ 令和6年3月	0	
36	204	阿南市	男女共同参画室	1	1	1	1	阿南市男女共同参画推進条例	平成18年9月22日	平成18年9月22日		第3次阿南市男女共同参画基本計画	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1	
36	205	吉野川市	人権課	1	2	0	0	吉野川市男女共同参画推進条例	平成19年3月28日	平成19年4月1日		吉野川市第3次男女共同参画基本計画	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1	
36	206	阿波市	阿波市市民部人権課	1	2	0	0				0	阿波市男女共同参画計画(第3次)	平成31年度 ~ 令和5年度	1	
36	207	美馬市	美馬市 市民・人権課	1	1	0	0				0	美馬市男女共同参画基本計画(第2次)	平成27年4月 ~ 令和2年3月	0	
36	208	三好市	人権室	1	2	0	0				0	三好市男女共同参画基本計画(第3次)	令和元年度 ~ 令和5年度	1	
36	301	勝浦町	住民課	1	2	0	0				0	勝浦町男女共同参画基本計画	平成27年4月 ~ 平成31年3月	0	
36	302	上勝町	住民課	1	2	0	0				0				0
36	321	佐那河内村	総務課	1	2	0	0				0				0
36	341	石井町	社会教育課	2	2	0	0				2				0
36	342	神山町	教育委員会事務局	2	2	0	0				0				0
36	368	那賀町	総務課	1	1	0	0				0				0
36	383	牟岐町	総務課	1	1	0	0				0				0
36	387	美波町	総務課	1	2	0	0				0				0
36	388	海陽町	福祉人権課	1	2	0	0				0				0
36	401	松茂町	総務課	1	2	0	0				0				1
36	402	北島町	総務課	1	2	0	0				0				0
36	403	藍住町	企画政策課	1	2	1	0				0				1
36	404	板野町	人権コミュニティ課	1	2	0	0				0				0
36	405	上板町	住民人権課	1	2	0	0				0				0
36	468	つるぎ町	総務課	1	2	0	0				0	第2次つるぎ町男女共同参画基本計画	平成29年度 ~ 令和3年度	1	
36	489	東みよし町	企画課	1	2	0	0				0				0

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 令和2年3月末までの制定を目途に検討中
- 2 令和2年度以降の制定を目途に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成31年4月1日現在で開設済の施設)					施設 形態		管理・運営主体							
			名称	愛称・通称	所在地等				単 独	複 合	施設管理			事業運営			
					郵便番号	住所	電話番号	FAX番号			ホームページ	直 営	指 定 管 理 者	そ の 他	直 営	指 定 管 理 者	そ の 他
			1						0	1	1	0	0	1	0	0	
36	201	徳島市															
36	202	鳴門市	鳴門市女性子ども支援センター	ぱあとなー	772-8501	鳴門市撫養町南浜字東浜170	088-684-1413	088-684-1370	https://www.city.naruto.tokushima.jp/kurashi/jinken/jinken/joseishien/		○	○			○		
36	203	小松島市															
36	204	阿南市															
36	205	吉野川市															
36	206	阿波市															
36	207	美馬市															
36	208	三好市															
36	301	勝浦町															
36	302	上勝町															
36	321	佐那河内村															
36	341	石井町															
36	342	神山町															
36	368	那賀町															
36	383	牟岐町															
36	387	美波町															
36	388	海陽町															
36	401	松茂町															
36	402	北島町															
36	403	藍住町															
36	404	板野町															
36	405	上板町															
36	468	つるぎ町															
36	489	東みよし町															

徳島県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成31年4月1日現在で開設済の施設)																
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業											
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他		
			1							1	1	1	0	0	0	1	0	0	
36	201	徳島市																	
36	202	鳴門市	鳴門市女性子ども支援センター	平成22年4月1日	5	4	5.033	○	○	○					○				男女行動計画策定に関する事業
36	203	小松島市																	
36	204	阿南市																	
36	205	吉野川市																	
36	206	阿波市																	
36	207	美馬市																	
36	208	三好市																	
36	301	勝浦町																	
36	302	上勝町																	
36	321	佐那河内村																	
36	341	石井町																	
36	342	神山町																	
36	368	那賀町																	
36	383	牟岐町																	
36	387	美波町																	
36	388	海陽町																	
36	401	松茂町																	
36	402	北島町																	
36	403	藍住町																	
36	404	板野町																	
36	405	上板町																	
36	468	つるぎ町																	
36	489	東みよし町																	

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言				首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)	
				1			8	0	0.0	12	0	0.0	16	0	0.0	18	0	0.0	2,747	295	10.7
36	201	徳島市				1	0	0.0	2	0	0.0								0	0	
36	202	鳴門市	平成24年2月4日	鳴門市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0								14	0	0.0
36	203	小松島市				1	0	0.0	1	0	0.0								-	-	
36	204	阿南市				1	0	0.0	2	0	0.0								-	-	
36	205	吉野川市				1	0	0.0	1	0	0.0								362	35	9.7
36	206	阿波市				1	0	0.0	2	0	0.0								374	26	7.0
36	207	美馬市				1	0	0.0	2	0	0.0								317	44	13.9
36	208	三好市				1	0	0.0	1	0	0.0								465	46	9.9
36	301	勝浦町										1	0	0.0	1	0	0.0		16	0	0.0
36	302	上勝町										1	0	0.0	1	0	0.0		11	0	0.0
36	321	佐那河内村										1	0	0.0	1	0	0.0		47	4	8.5
36	341	石井町										1	0	0.0	1	0	0.0		137	13	9.5
36	342	神山町										1	0	0.0	1	0	0.0		193	24	12.4
36	368	那賀町										1	0	0.0	2	0	0.0		0	0	
36	383	牟岐町										1	0	0.0	1	0	0.0		0	0	
36	387	美波町										1	0	0.0	1	0	0.0		30	3	10.0
36	388	海陽町										1	0	0.0	1	0	0.0		90	2	2.2
36	401	松茂町										1	0	0.0	1	0	0.0		20	0	0.0
36	402	北島町										1	0	0.0	1	0	0.0				
36	403	藍住町										1	0	0.0	2	0	0.0		143	30	21.0
36	404	板野町										1	0	0.0	1	0	0.0		56	0	0.0
36	405	上板町										1	0	0.0	1	0	0.0		146	28	19.2
36	468	つるぎ町										1	0	0.0	1	0	0.0		179	27	15.1
36	489	東みよし町										1	0	0.0	1	0	0.0		147	13	8.8

<選択肢回答>
 男女共同参画に関する宣言
 宣言の形態
 1 首長声明
 2 議会の議決
 3 庁内連絡会議の決定
 4 その他

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	管理職の在職状況															職務上の地位別職員在職状況															調査時点コード	その他					
			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職															
			管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	部長相当職	うち女性	女性比率(%)	次長相当職	うち女性	女性比率(%)	部長相当職	うち女性	女性比率(%)	次長相当職	うち女性	女性比率(%)	課長相当職	うち女性	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性	女性比率(%)	係長相当職	うち女性	女性比率(%)	係長相当職	うち女性	女性比率(%)							
			99	2	2.0	86	2	2.3	114	8	7.0	87	7	8.0	787	211	26.8	634	144	22.7	1,469	702	47.8	1,073	458	42.7	1,488	638	42.9	897	331	36.9							
36	201	徳島市	150	10	6.7	102	5	4.9	16	0	0.0	14	0	0.0	49	4	8.2	27	3	11.1	85	6	7.1	61	2	3.3	124	25	20.2	90	13	14.4	284	59	20.8	195	47	24.1	1
36	202	鳴門市	73	15	20.5	51	6	11.8	8	0	0.0	6	0	0.0	9	0	0.0	7	0	0.0	56	15	26.8	38	6	15.8	90	32	35.6	54	19	35.2	182	65	35.7	77	31	40.3	1
36	203	小松島市	52	11	21.2	41	9	22.0	6	0	0.0	5	0	0.0	7	0	0.0	6	0	0.0	39	11	28.2	30	9	30.0	77	29	37.7	48	17	35.4	154	80	51.9	84	38	45.2	1
36	204	阿南市	86	12	14.0	66	11	16.7	17	0	0.0	14	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	69	12	17.4	52	11	21.2	191	97	50.8	128	58	45.3	118	59	50.0	49	24	49.0	1
36	205	吉野川市	62	14	22.6	54	6	11.1	13	0	0.0	13	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0	43	14	32.6	35	6	17.1	76	29	38.2	67	21	31.3	86	51	59.3	56	24	42.9	1
36	206	阿波市	80	24	30.0	77	21	27.3	8	0	0.0	8	0	0.0	15	3	20.0	14	3	21.4	57	21	36.8	55	18	32.7	131	75	57.3	125	72	57.6	49	31	63.3	44	27	61.4	1
36	207	美馬市	80	18	22.5	73	18	24.7	12	1	8.3	11	1	9.1	10	0	0.0	10	0	0.0	58	17	29.3	52	17	32.7	119	70	58.8	115	70	60.9	37	14	37.8	29	14	48.3	1
36	208	三好市	64	18	28.1	56	14	25.0	12	1	8.3	8	1	12.5	11	1	9.1	11	1	9.1	41	16	39.0	37	12	32.4	195	108	55.4	130	55	42.3	86	48	55.8	50	17	34.0	1
36	301	勝浦町	15	3	20.0	15	3	20.0												15	3	20.0	15	3	20.0	11	5	45.5	11	5	45.5	13	4	30.8	13	4	30.8	1	
36	302	上勝町	14	4	28.6	12	3	25.0												14	4	28.6	12	3	25.0	7	4	57.1	13	5	38.5	10	3	30.0	10	3	30.0	1	
36	321	佐那河内村	9	1	11.1	9	1	11.1	0	0	0.0	0	0	0.0	3	0	0.0	3	0	0.0	6	1	16.7	6	1	16.7	21	6	28.6	19	4	21.1	7	4	57.1	7	4	57.1	1
36	341	石井町	28	11	39.3	21	6	28.6							1	0	0.0	1	0	0.0	27	11	40.7	20	6	30.0	36	22	61.1	19	7	36.8	53	25	47.2	43	22	51.2	1
36	342	神山町	10	2	20.0	10	2	20.0												10	2	20.0	10	2	20.0	38	20	52.6	31	18	58.1	7	4	57.1	4	1	25.0	1	
36	368	那賀町	27	4	14.8	23	3	13.0												27	4	14.8	23	3	13.0	45	22	48.9	40	13	32.5	135	70	51.9	46	13	28.3	1	
36	383	牟岐町	16	4	25.0	15	4	26.7												16	4	25.0	15	4	26.7	19	10	52.6	19	10	52.6	7	4	57.1	7	4	57.1	1	
36	387	美波町	18	4	22.2	15	4	26.7												18	4	22.2	15	4	26.7	5	2	40.0	5	2	40.0	23	3	13.0	22	3	13.6	1	
36	388	海陽町	24	4	16.7	19	1	5.3	0	0	0.0	0	0	0.0	3	0	0.0	2	0	0.0	21	4	19.0	17	1	5.9	12	4	33.3	9	3	33.3	33	9	27.3	31	8	25.8	1
36	401	松茂町	19	6	31.6	15	4	26.7	4	0	0.0	4	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	15	6	40.0	11	4	36.4	24	11	45.8	14	5	35.7	16	9	56.3	10	6	60.0	1
36	402	北島町	15	7	46.7	12	7	58.3												15	7	46.7	12	7	58.3	65	28	43.1	26	14	53.8	27	12	44.4	18	6	33.3	1	
36	403	藍住町	31	14	45.2	21	7	33.3												31	14	45.2	21	7	33.3	40	31	77.5	19	12	63.2	39	30	76.9	19	12	63.2	1	
36	404	坂野町	19	8	42.1	13	3	23.1												19	8	42.1	13	3	23.1	24	12	50.0	17	7	41.2	31	18	58.1	22	9	40.9	1	
36	405	上板町	27	7	25.9	20	5	25.0												27	7	25.9	20	5	25.0	24	14	58.3	10	2	20.0	29	19	65.5	11	3	27.3	1	
36	468	つるぎ町	57	8	14.0	51	6	11.8	3	0	0.0	3	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	54	8	14.8	48	6	12.5	51	27	52.9	36	15	41.7	43	11	25.6	34	7	20.6	1
36	489	東みよし町	24	12	50.0	16	4	25.0												24	12	50.0	16	4	25.0	44	19	43.2	34	12	35.3	16	4	25.0	16	4	25.0	1	

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都 道 区 府 市 町 村 コ コ ロ ド 名	市区町村	議会名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											調査 時 点 そ の 他						
			問1	問2	問3	問3(1)	問3(2)	問4	問5	問6	問7	問8	問9							
			議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む)が あるか、1~4のうちいずれか一 つを選択してください。	問1. で、1. を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか、1~2 のうちいずれか一つを選択して ください。	問3(1)、問1. で1 を選択した場合、取 得することが可能な 休業期間は、次のう ちどれに当てはまり ますか。	問3(2)、問1. で1を選択した場 合、休暇の期間 の範囲について、 減額の規定は ありますか。	1. あり 2. なし 3. その他	議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の 事由について1~4のうちいずれか一つに○をつけてください。	問4. で、1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。	男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラ スメント防止に関するものを 含む)を行っていますか。	議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置ま たは提供されていますか。	議員の利用することのできる 授乳室等が議会に設置ま たは提供されていますか。	政治分野の男女共同参画の ために実施していることがあ ればご記入ください。							
1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. 明記した規定がなく、 運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、 過去に事例が無い	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他	1. 男女共同参画に関する研 修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント 防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研 修及びセクシュアル・ハラ スメント防止に関する研修の両方 を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置また は提供がされている。(臨時 のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設 置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されて いる。(施設) 2. 授乳等に必要場所の設 置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし								
			1の合計	21	4	0	1	1	1	1	1	1	4		0	0	0			
			2の合計	0	17	2	19	7	6	7	8	15	5		1	0	0			
			3の合計	0			19	2	2	2	2	1	2		0	0	0			
			4の合計	3			14	15	14	15	7	12			23	24	24			
36 201	徳島市	徳島市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	2	4		4	4	4		1	
36 202	鳴門市	鳴門市議会	1	2	3	2	4	4	4	2	4	2	4		4	4	4		女性議会の実施(市内在住の女性を対象に女性の政治参画等を目的として実施)	1
36 203	小松島市	小松島市議会	1	2	3	3	4	4	4	4	4	4	4		4	4	4		2	
36 204	阿南市	阿南市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2		2	4	4		1	
36 205	吉野川市	吉野川市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4		1	
36 206	阿波市	阿波市議会	1	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4		4	4	4		2	
36 207	美馬市	美馬市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	1		第2条 議員は事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。 2 議員は、出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	4	4	4		1	
36 208	三好市	三好市議会	1	2	3	1	4	4	4	4	2	4		第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届出しなければならない。	4	4	4		1	
36 301	勝浦町	勝浦町議会	4				2	4	4	4	4	2	1		4	4	4		1	
36 302	上勝町	上勝町議会	4				4	4	4	4	4	4	4		4	4	4		1	
36 321	佐那河内村	佐那河内村議会	4				4	4	4	4	4	4	4		4	4	4		1	
36 341	石井町	石井町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4		1	
36 342	神山町	神山町議会	1	2	2	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4		1	
36 368	那賀町	那賀町議会	1	1	2	2	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4		1	
36 383	牟岐町	牟岐町議会	1	1	3	2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4		1	
36 387	美波町	美波町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	2		4	4	4	4		1	
36 388	海陽町	海陽町議会	1	1	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4	4		1	
36 401	松茂町	松茂町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4		4	4	4	4		1	
36 402	北島町	北島町議会	1	2	3	2	1	1	1	1	1	1	1	第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。 2 議員は本人又はその配偶者の出産等のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	4	4	4		1	
36 403	藍住町	藍住町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4		1	
36 404	板野町	板野町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	4		1	
36 405	上板町	上板町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	4		1	
36 468	つるぎ町	つるぎ町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	4		4	4	4	4		1	
36 489	東みよし町	東みよし町議会	1	1	3	2	4	4	4	4	4	1	第2条 2 議員が出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	4	4	4	4		1	